

野洲市資料提供

提供年月日	令和元年12月23日
担当部課	総務部 納税推進課
担当者	荒川
連絡先電話番号	077-587-6013

市税及び各種料金のキャッシュレスによる納付について

令和2年1月6日からスマートフォン等を活用した納付手段として、『PayB（ペイビー）』、『LINE Pay（ラインペイ）』、『楽天銀行』を利用した市税等の納付が可能となります。

これらは、納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることにより市税等を支払うもので、金融機関やコンビニに出向くことなくいつでもどこでも決済できることから、市税等の納付がより便利になります。

1 利用できる税・料金等

①市税 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料 ④保育所保育料 ⑤市営住宅使用料 ⑥上下水道料金 ⑦墓地管理料 ⑧その他の料金でバーコード表記のある納付書が発行されるもの

■導入アプリについて

スマートフォンのカメラによるバーコードスキャン機能を用いて銀行口座またはアプリ内のチャージ残高から税・料金等の引落とし納付ができます。いずれも、納付書に印字された納期限内の支払いに限ります。

①Pay B…リアルタイムでの金融機関の口座から振替納付ができます。

（対応金融機関は、滋賀銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行等です。）

②LINE Pay…「LINE ウォレット」にチャージした残高から振替納付ができます。

③楽天銀行…楽天銀行の残高から振替納付ができます。

※一度に支払える金額の上限は30万円（ただし、LINE Payのみ上下水道料金は5万円未満）です。

■利用にあたっての注意事項

- ・キャッシュレスによる納付は領収書が発行されません。
- ・市へ口座振替による納付を申し込まれている方は、キャッシュレスによる納付をすることはできません。

- ・パソコン（PC）からはご利用になれません。
- ・端末機器によっては、アプリを利用できないことがあります。
- ・インストールやご利用時にかかるパケット通信料は利用者負担となります。

■次の場合は取扱いできません

- ・納付書にバーコードのないもの
- ・バーコードが読み取れないもの
- ・指定の納期限を過ぎたもの
- ・金額を訂正したもの

■周知方法

広報やす・市ホームページへの掲載、納付書同封チラシ、窓口での案内など